

まかせて安心!! 電気保安のパートナー

お客さまのための

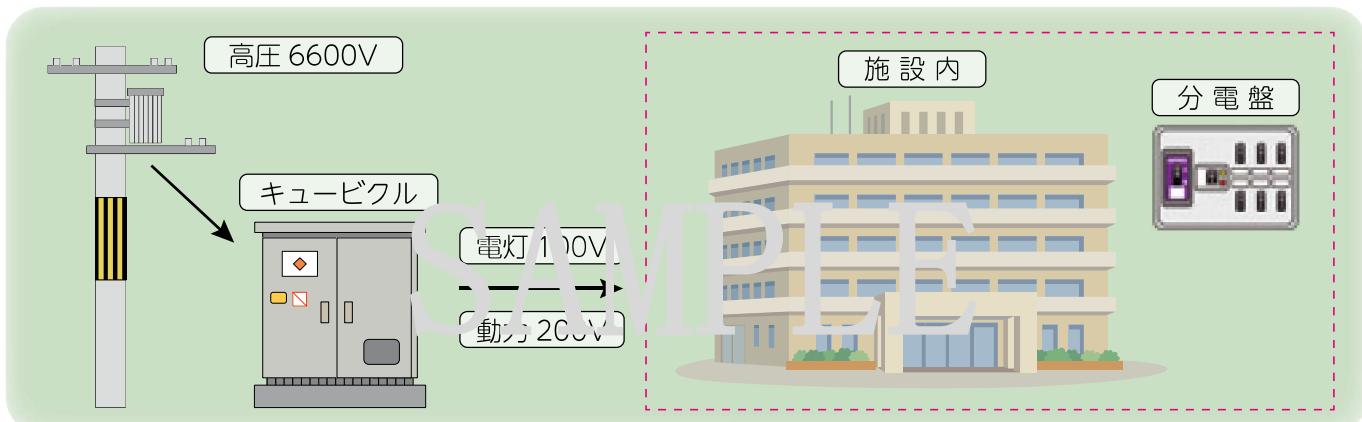
〈第85号〉

電気と管理

一般社団法人 東北電気管理技術者協会

私達「東北電気管理技術者協会」は常に電気保安管理技術の研鑽に努め、電気安全の確保を通じて皆様の暮らしを守るために日夜監視の目を光らせています。

本号では、我々電気管理技術者が日々どのような点検業務を行っているか、主に月次点検と年次点検について紹介したいと思います。



多くの電気を必要とする商業施設や工場などは、6600Vの電気をそのまま敷地内に引き込みキュービクルによって100Vや200Vに変圧して電気を使います。

設置者は電気を安全に使うために電気主任技術者を選任（雇用）するか、または外部委託することが義務づけられています。

当協会員の電気管理技術者は外部委託承認制度により電気設備の保安業務を承っております。

● 月次点検について

定められた点検頻度で行う『月次点検』では、キュービクルや施設内の分電盤などに異常が無いかを目視点検にて確認します。



機器及び盤外部より、変形、異音、異臭、汚損等の点検及びメータ類の読み取りを行います。

設備に異常が発生又は発生する恐れのある場合は、絶縁抵抗測定などを行い、異常原因を探求します。

● 年次点検について

年次点検では、毎年1回、電気設備を停電させたうえで電気工作物の状態を点検します。



電気設備を停電させて日常点検の他に、測定機器などを使用して、接地抵抗測定、絶縁抵抗測定、保護継電器装置の動作試験などを行うとともに、活線状態では点検できない充電部の緩み、たわみ清掃などを実施します。

上記の点検内容以外にも下記内容について行います。

- ・キュービクルや区分開閉器などの外観を目視で点検する
- ・非常用発電機を手動で起動・停止させ、動作確認をする などです。

上記いずれも予防保全が目的ですが、電気設備に異常や事故があった場合に原因究明を行う『臨時点検』などもあります。

このほかに、緊急時の対応も行っております。



● お客様にお願い



分電盤開閉の妨げになる場所に物を置かれますと、緊急時の対応が難しくなります。

